

首都直下地震対策検討ワーキンググループ最終報告の概要

I. 防災対策の対象とする地震

- (1) 都区部直下のM7クラスの地震 【都心南部直下地震(Mw7.3)】 (30年間に70%の確率で発生) ... 防災対策の主眼を置く
 - (2) 相模トラフ沿いのM8クラスの地震 【大正関東地震タイプの地震(Mw8.2)】 (当面発生する可能性は低い) ... 長期的視野に立った対策の実施
- * 津波への対応 : 上記地震では東京湾内の津波はそれぞれ1m以下、2m以下 【延宝房総沖地震タイプの地震】等に対して、津波避難対策を実施

II. 被害想定(人的・物的被害)の概要

1. 地震の揺れによる被害

- (1) 揺れによる全壊家屋: 約175,000棟 建物倒壊による死者: 最大 約11,000人
- (2) 揺れによる建物被害に伴う要救助者: 最大 約72,000人

2. 市街地火災の多発と延焼

- (1) 焼失: 最大 約412,000棟、建物倒壊等と合わせ最大 約610,000棟
- (2) 死者: 最大 約16,000人、建物倒壊等と合わせ最大 約23,000人

3. インフラ・ライフライン等の被害

- (1) 電力: 発災直後は都区部の約5割が停電。供給能力が5割程度に落ち、1週間以上不安定な状況が続く

- (2) 通信: 固定電話・携帯電話とも、輻輳のため、9割の通話規制が1日以上継続。メールは遅延が生じる可能性。携帯基地局の非常用電源が切れると停波。
- (3) 上下水道: 都区部で約5割が断水。約1割で下水道の使用ができない。
- (4) 交通: 地下鉄は1週間、私鉄・在来線は1か月程度、運行停止する可能性。主要路線の道路啓開には、少なくとも1~2日を要し、その後、緊急交通路として使用。都区部の一般道はガレキによる狭小、放置車両等の発生で交通麻痺が発生。
- (5) 港湾: 非耐震岸壁では、多くの施設で機能が確保できなくなり、復旧には数か月を要す。
- (6) 燃料: 油槽所・製油所において備蓄はあるものの、タンクローリーの確保、深刻な渋滞により、非常用発電用の重油を含め、軽油、ガソリン、灯油とも末端までの供給が困難となる。

4. 経済的被害

- (1) 建物等の直接被害: 約47兆円 (2) 生産・サービス低下の被害: 約48兆円 合計: 約95兆円

III. 社会・経済への影響と課題

●首都中枢機能への影響

- ・政府機関等
- ・経済中枢機能: 資金決済機能、証券決済機能、企業活動等

●巨大過密都市を襲う被害と課題

- ・深刻な道路交通麻痺(道路啓開と深刻な渋滞)
- ・膨大な数の被災者の発生(火災、帰宅困難)
- ・物流機能の低下による物資不足
- ・電力供給の不安定化
- ・情報の混乱
- ・復旧・復興のための土地不足

IV. 対策の方向性と各人の取組み

1. 事前防災

- (1) 中枢機能の確保
 - ① 政府業務継続計画の策定
 - ② 金融決済機能等の継続性の確保
 - ③ 企業: サプライチェーンの強化、情報資産の保全強化
- (2) 建築物、施設の耐震化等の推進
- (3) 火災対策: 感震ブレーカー等の設置促進、延焼防止対策
- (4) オリンピック等に向けた対応: 外国人への防災情報伝達

2. 発災時の対応への備え

- (1) 発災直後の対応(概ね10時間): 国の存亡に係る初動
 - ① 災害緊急事態の布告: 一般車両の利用制限、瓦礫の撤去等、現行制度の特例措置、新たな制限等の検討
 - ② 国家の存亡に係る情報発信: 国内外に向けた情報発信
 - ③ 交通制御: 放置車両の現実的な処理方策の検討
 - ④ 企業の事業継続性の確保: 結果事象型のBCPの策定

- (2) 発災からの初期対応(概ね100時間): 命を救う
 - ① 救命救助活動: 地域の住民、自主防災組織、企業
 - ② 災害時医療: 軽傷・中等傷患者の地域での対応
 - ③ 火災対策: 初期消火の行動指針
 - ④ 治安対策: 警察と防犯ボランティアの連携
- (3) 初期対応以降: 生存者の生活確保と復旧
 - ① 被災者への対応: 避難所運営の枠組み
 - ② 避難所不足等の対策: 民間宿泊施設の有効活用、広域避難の枠組み構築、避難者への情報発信
 - ③ 計画停電の混乱回避: 複数のプログラム策定
 - ④ 物流機能低下対策: 物流関連企業への活動支援
 - ⑤ ガソリン等供給対策: 民間緊急輸送への支援

3. 首都で生活する各人の取組み

- ① 地震の揺れから身を守る: 耐震化、家具固定
- ② 市街地火災からの避難: 火を見ず早めの避難
- ③ 自動車利用の自粛: 皆が動けば、皆が動けなくなる
- ④ 「通勤困難」を想定した企業活動等の回復・維持

V. 過酷事象等への対応

1. 首都直下のM7クラスの地震における過酷事象への対応

- (1) 海岸保全施設の沈下・損壊(ゼロメートル地域の浸水)
- (2) 局所的な地盤変位による交通施設の被災
- (3) 東京湾内の火力発電所の大規模な被災
- (4) コンビナート等における大規模な災害の発生

2. 大正関東地震タイプの地震への対応

- (1) 津波対策: 長期的視野に立った対策
- (2) 建物被害対策: 時間的猶予があると思わず、耐震化
- (3) 新幹線、東名高速道路: 東西分断対策の検討
- (4) 長周期地震動対策: 対策の技術開発の推進

3. 延宝房総沖地震タイプの地震等への対応

【今後の対応】

- 地震防災対策大綱(中央防災会議)
- 緊急対策推進基本計画(首都直下地震対策特別措置法)
- 首都直下地震防災戦略(中央防災会議)